

4 段階整備の検討

(1) 段階整備図の作成

段階整備図の作成に当たり、整備順序については各施策の実現可能性を考慮し、施策実現時期を『短期』・『中期』・『長期』に分け、将来計画を見据えた段階整備図を作成する。

ア 香川駅整備計画 → 〔中期〕

香川駅の整備については、今回の施策の中心的な施策であり、早期実現を目指した計画とするが、ＪＲ相模線の将来計画の一環であり沿線自治体や神奈川県との調整、及びＪＲ相模線を管理するＪＲ東日本との協議に時間が必要と考えられることから、中期計画とする。

イ 駅前広場整備計画 → 〔短期・中期〕

駅前広場については、『香川駅整備計画』と共に自由通路設置の際に整備することとなるが、西口駅前広場計画地は大半が市（土地開発公社）所有地（現在臨時駐輪場）であることから、比較的容易にできると考えられるため、将来計画に支障しないような計画を先行することも可能である。

したがって、西口駅前広場計画は短期計画とし、東口駅前広場計画は中期計画とする。

ウ 自転車駐車場整備計画 → 〔短期・中期〕

自転車駐車場については駅前広場に併設する計画であることから、『駅前広場計画』同様とし、西口自転車駐車場は短期計画、東口自転車駐車場整備は中期計画とする。

エ 南北道路（市道 0111 号線）整備計画 → 〔長期〕

南北道路については『香川駅整備計画』と同時の整備が基本であるが、整備延長も長く、鉄道交差部の立体化に伴う側道等支障面積が大きいことから、地権者等の調整を考慮すると駅整備と同時に行うことは難しいと予想されるため、長期計画とする。

オ 東西道路（香川甘沼線）整備計画 → 〔中期〕

東西道路については、香川駅周辺までの整備には地権者等の調整が必要となることから、早期実現は難しいと思われる。

しかし、『東側道路整備』や『東口駅前広場整備』による交通量の増加に対応しなければならないため、上記２整備とほぼ同時に整備する必要があることから、中期計画とする。

また、香川踏切整備については、事業者であるＪＲ東日本の安全対策との兼ね合いがあり、これに合わせて協議が必要である。

カ 東側道路整備計画（新設） → 〔長期〕

東側道路整備については、用地取得の関係から『東口駅前広場整備計画』以降に行う計画となることが効果的であることから、長期計画とする。

以上より、段階整備毎の施策は下記の通りであり、段階整備図を次頁以降に示す。

○短期施策：西口自転車駐車場整備、西口駅前広場整備

○中期施策：香川甘沼線整備、駅施設整備、東口自転車駐車場整備、東口駅前広場整備

○長期施策：東側道路整備、市道 0111 号線整備、市道 7115 号線整備